第1章 平成29年度常時監視結果の概要について

尼崎市では、公害の防止に関する施策を適切に実施するため、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の監視・測定を継続して行っており、このたび、平成29年度の結果をとりまとめましたので、その概要を公表するものです。

◇常時監視◇

1 大気汚染

- ① 二酸化窒素は一般環境大気測定所 3 ヵ所及び自動車排出ガス測定所 6 ヵ所のすべてで環境基準に適合していた。
- ② 浮遊粒子状物質は一般環境大気測定所3ヵ所及び自動車排出ガス測定所3ヵ所のすべてで環境基準に適合していた。
- ③ 光化学オキシダントは一般環境大気測定所 3 ヵ所のすべてで環境基準に適合しなかった。光化学スモッグ広報は、予報、注意報とも発令されなかった。
- ④ 微小粒子状物質は、一般環境大気測定所 1 ヵ所及び自動車排出ガス測定所 4 ヵ所*1すべての測定所で環境基準に適合していた。28 年度と 2 年連続して全局達成していた。(平成 12 年度の中部、武庫川測定所が最初に測定開始。)
- ⑤ 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、微小粒子状物質については、 近年減少から横ばいの傾向で推移している。光化学オキシダントについては横ばいの傾 向で推移している。

2 自動車騒音

自動車排出ガス測定所6ヵ所のうち、自動車騒音は夜間が1ヵ所で環境基準に適合していなかった。

◇定期監視◇

1 大気汚染

① 有害大気汚染物質・ダイオキシン類

有害大気汚染物質の4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)すべてが環境 基準に適合した。また、ダイオキシン類については、大気1地点、水質・底質の各4地 点、土壌1地点のすべてで環境基準に適合していた。

② アスベスト

4地点で環境測定を実施した結果、いずれも低い濃度であった。

2 水質汚濁

① 公共用水域

河川(11 地点)のBOD、海域・運河(3 地点)のCODについては、近年ほぼ横ばいで推移しており、全地点で環境基準(蓬川は環境上の基準)に適合していた。

^{※1} 等価性試験合格機種でない参考値を含む。(自動車排出ガス測定所1カ所)

健康項目については、全地点で環境基準に適合していた。

② 地下水

概況調査7地点、定期モニタリング3地点のうち、過去に環境基準に適合しなかった 定期モニタリング2地点で健康項目の2項目が環境基準に適合しなかった。

表-1 大気常時監視の環境基準達成状況概要(平成 29 年度)

分類	地点番号	測定所名	二酸化硫黄	二酸化窒素	% 物質 物質	物 質	微 小 粒 子 状	オキシダント	一酸化炭素	駋音	
_	1	北部	0.005	0.036	0.042			0.099			
般環境	2	中部 (国設尼崎)	0.005	0.039	0.038	13.8	32.4	0.111	0.5		
	3	南部	0.005	0.039	0.046			0.104			
	4	国道 2 号		0.035						67	64
自動車	5	国道 43 号		0.058	0.040	12.7	29.4		0.6	67	63
	6			0.038	0.042	14.1	32.3			67	62
	7			0.038	0.043	13.0	32.3		0.7	68	64
	8	県道尼崎池田線 		0.037						70	67
	9	市道尼崎豊中線		0.033						67	62
	10	国道 43 号 (国設尼崎自排)				14.4	30.8		0.9		
環境基準		0.04 ppm	0.06 ppm	0.10 mg/m3	年平均 15 μ g/m3	日平均 35 μg/m3	0.06 ppm	10 ppm	昼 70dB	夜 65dB	

表-2 水質常時監視の生物化学的酸素要求量(BOD)環境基準達成状況概要(平成29年度)(mg/L)

ママ	調査地点	生物化学的酸素要求量 BOD			
水系	過重地点	75%値	環境基準		
	左門橋	2.7	3		
神崎川	戸の内橋	2.5	8		
	藻川橋	1.1	3		
武庫川	南武橋	2.4	5		
以净川	武庫大橋	1.2			
	庄下川橋	1.7			
庄下川	波洲橋	1.5	5		
圧下川	尾浜大橋	1.2	5		
	尾浜橋	1.8			
蓬川	琴浦橋	3.0	5*		
進川	南豊池橋	0.8			
運河	閘門	7.5	8*		
海域	尼崎港中央	4.7	8		
/母	尼崎港沖	4.9			

備考 1 BOD の測定結果のうち、運河と海域については化学的酸素要求量(COD)の測定結果を示している。

* 尼崎市の環境をまもる条例に基づく環境上の基準

表中の色塗り箇所は環境基準に適合しないもの